

母子保健

妊娠前

◎不妊治療費助成事業

<対象者>

- 保険適用の不妊治療を実施した夫婦(事実婚含む)
- 夫婦が治療開始日より以前に1年以上石井町に住民票を有し、申請日時点においても石井町民であること。
- 治療開始日における妻の年齢が43歳未満である者。

<助成回数等> ※対象となるのは令和7年4月1日以降の治療分

	対象となる治療	助成回数(1子ごとに)
生殖補助医療	<ul style="list-style-type: none"> 体外受精 顕微授精 男性不妊治療 	<ul style="list-style-type: none"> 治療開始時点において40歳未満……6回まで 治療開始時点において40~43歳未満…3回まで

※不育症検査費用助成事業も実施しています。詳細はご相談ください。

妊娠中

◎母子健康手帳交付 **要予約** 088-674-0001(保健センター)
妊娠11週頃までに「ひだまり」へ妊娠届を出しましょう。

◎初回産科受診料費用助成
妊娠判定料の費用助成があります。

◎妊婦一般健康診査
妊娠中の健康管理のため定期的に受けましょう。(14回)

◎妊婦のための支援給付
妊婦一人につき5万円を給付します。

◎RSウイルス感染症ワクチン(下の表のとおり)

◎ひだまり教室 **要予約** 088-677-5430(ひだまり)
妊娠中や産後の体調管理、赤ちゃんのお世話について助産師・保健師が個別にお教えします。ご家族・パートナーの方も一緒にどうぞ。



産後から0歳児

<お母さん>

◎産婦健診

産後2週間と1か月に受診しましょう。

◎こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までに、保健師または助産師がご家庭を訪問しています。

◎育児サロン

お友達づくりに来ませんか? 育児相談・栄養相談も同時実施。対象者には個別通知します。(年間2回)

◎産後ケア(下の表のとおり)

生後1年未満の母子を対象に、乳房ケアや育児相談を助産師等の専門職が実施します。

◎妊婦のための支援給付

出産後、お子様一人につき5万円を給付します。

<あかちゃん>

◎新生児聴覚検査

生後1か月までに受診しましょう。

◎定期予防接種

対象時期に個別通知します。

◎歯科健診・フッ化物塗布

1歳のお誕生日前後に受診しましょう。

◎低体重児家庭訪問

出生時体重が2,500g未満のお子様を家庭訪問しています。

◎先天性股関節脱臼検診

3~4か月、7~8か月を目安に受診しましょう。

◎乳児一般健診

生後1か月・6~7か月・9~10か月に受診しましょう。

◎乳児健診(集団健診)

4~5か月のお子様を対象です。対象者には個別通知にてご案内します。

【場所】石井町保健センター

【受付】12:00~13:15

日程	該当児
R8.4/28(火)	R7.11・12月生
6/30(火)	R8.1・2月生
8/25(火)	3・4月生

1歳児以降

集団健診を実施します。

対象者には個別通知にてご案内します。

【場所】石井町保健センター

【受付】12:00~13:15

◎1歳6か月児健診

1歳6か月のお子様を対象です。

日程	該当児
R8.5/12(火)	R6.9・10月生
7/7(火)	11・12月生
8/4(火)	R7.1月生

◎3歳児健診

3歳6か月のお子様を対象です。

日程	該当児
R8.4/21(火)	R4.9月生
5/19(火)	10月生
7/14(火)	11・12月生
8/18(火)	R5.1月生

◎5歳児健診

5歳になる(4歳児)お子様が対象です。

日程	該当児
R8.5/27(水)	R3.4/2~5/31生
7/29(水)	6・7月生
9/8(火)	8・9月生

個別相談(要予約)

- ◎聴力相談
- ◎にじいろるーむ
- ◎発達相談

(希望者または、必要な方にご案内します。)



【募集】母子保健推進員さんになりませんか?

乳幼児の集団健診や育児サロンでボランティアとして活躍しています。資格は不要です。地域の親子と関わってみたいという方、保健センターまでご連絡をお待ちしています。

ひだまり(こども家庭センター)をご利用ください

妊娠中の体調・お子様の発達などご心配なことはありませんか? 保健師または助産師がご相談に応じ、妊娠中から子育て期をとおしてご利用いただけます。電話相談・来所相談どちらでもかまいません。個別対応となりますので事前予約をお願いします。 TEL 088-677-5430



産後ケア事業について

【問合せ先】石井町健康増進課(保健センター)TEL088-674-0001

石井町では助産師等の専門職が心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができるよう産後ケア事業を実施しています。詳細についてはお問い合わせください。

NEW!

	訪問型	宿泊型	通所型
対象者	産後1年未満の母子	産後4か月未満の母子 ※現在は産後入院直後の延泊のみ実施	産後1年未満の母子
自己負担金	無料	有料	
回数	原則1回 ※必要と認められた場合は2回まで	合わせて5回まで ※宿泊型は1泊2日で1回とする	
実施場所	対象者の自宅	遠藤産婦人科 (石井町字石井513-1)	助産院BlueHouse (徳島市名東町2丁目286-1)

定期予防接種

【新】RSウイルス感染症の定期接種(母子免疫ワクチン)について

令和8年度から新たに妊娠28~36週の妊婦の方を対象に、RSウイルス感染症の定期接種が始まります。対象の方には個別通知します。

帯状疱疹ワクチン定期接種について

対象者	① 令和8年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える方 ② (接種日において)60~64歳で、厚生労働省が定める対象の方(ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方)
接種期間	個別通知が届き次第 ~ 令和9年3月31日
ワクチン種類・回数・費用	ワクチンの種類によって効果や費用、接種可能な方が異なります。 ・生ワクチン : 1回接種 / 4,000円 ・組換えワクチン : 2回接種 / 1回 10,000円

●対象の方には、個別通知します。

ワクチンや接種医療機関等、詳細は個別通知をご確認ください。